

第6章

ともに築く協働のまちづくり

～地域自治の強化～

25. コミュニティづくり

■ 現況と課題

少子高齢化の急速な進展を背景に、改めて地域社会のあり方を見直し、地域での子育て支援、高齢者の見守り、災害時要援護者への支援など、互いに助け合い支え合うコミュニティを再構築することが大きな課題となっており、自治会の重要性がますます高まっています。

一方、自治会未加入者の増加がみられる中で、自治会の活性化、魅力ある自治会づくりを促進し、住民のコミュニティに対する意識の向上をはかる必要があります。

自治会活動には各自治会の公民館などの集会施設をはじめ、消防コミュニティセンターや中央・東・西公民館などの公共施設も利用されていますが、今後も、活発なコミュニティ活動を促進するため、自治会の集会施設整備に対する補助金などの支援について情報の提供を行い、地域単位の活動拠点の充実をはかっていく必要があります。

ボランティア活動の支援は、生き生きプラザ斑鳩を拠点として社会福祉協議会が行っています。今後は、住民と行政が協力しながら、ボランティア活動に必要な施設や情報の提供、*NPO やリーダーの育成などの支援体制が求められます。

■ 基本方針

コミュニティ活動を推進するため、住民のコミュニティに対する意識の向上と、自治会への加入促進をすすめます。自治会への支援や集会施設整備の充実をはかり、コミュニティ活動を支援します。また、情報提供や人材育成など多様な形で、ボランティア活動や*NPO 活動を育成、支援します。

■ 施策の体系

コミュニティ づくり	1. コミュニティ活動の育成・支援
	2. 住民活動の育成・支援
	3. 交流活動の推進
	4. 活動拠点の整備・充実

計画の内容

1. コミュニティ活動の育成・支援

- 自治会の活性化、魅力ある自治会づくりを促し、住民のコミュニティに対する意識の向上をはかります。
- 小地域福祉会や子ども会、老人クラブ、自衛消防団など、さまざまなコミュニティに関わる組織を支援し、地域住民の連帯を高め、コミュニティの活性化をはかります。
- 多様なメディアを活用しながら、地域活動の情報提供に努めることで、自治会同士の交流を促し、コミュニティ活動の活性化を促進します。
- 自治会への加入促進策の充実をはかります。

2. 住民活動の育成・支援

- 気軽にボランティア活動や*NPO活動に参加できるよう、情報の収集や提供を行います。
- ボランティアや*NPOの組織化の支援や、活動の指導者・コーディネーターなどの人材育成をはかります。
- 福祉や環境保全などの分野で活動を広げる*NPOの育成をはかり、活動を支援します。

3. 交流活動の推進

- 住民が郷土愛と誇りをもてるまちづくりをすすめるため、積極的な広報活動や子どもから大人、高齢者まで誰もが参加できる町内行事、各種イベントなどを通してコミュニティ意識の醸成を促進します。
- 住民の手による自主的な地域活動やまちづくり活動を支援するため、ボランティアやスポーツ、文化活動などの団体間の交流や友好都市提携町との幅広い分野での地域間交流を促進します。

4. 活動拠点の整備・充実

- 活発なコミュニティ活動は安全安心のまちづくりに欠かせないことから、自治会の集会施設整備に対する補助金などの支援について情報の提供を行い、地域単位の活動拠点の充実をはかります。
- コミュニティ活動の場として、公民館や地区集会所をはじめ、いかるがホールや生き生きプラザ斑鳩、ふれあい交流センターいきいきの里、法隆寺iセンターなど、身近な施設の有効な活用をはかります。

26. 住民の参加と協働

■ 現況と課題

住民ニーズの多様化や高度化、厳しい経済状況、住民活動の活発化、本格的な地方分権など、これまでのように行政主導の一律のまちづくりには限界がきています。これからは、住民と行政が協働してまちづくりをすすめる必要があります。そのためには「(仮) *協働のまちづくり条例」を制定し、斑鳩らしい協働のあり方についての明確なガイドラインや具体的な活動支援システムを確立することが必要です。また、市内でも「参加と協働」に対する理解や意識づけをすすめる必要があります。

広報・広聴活動としては、月1回「広報いかるが」、「広報いかるがお知らせ版」、年4回「いかるが議会だより」、社会福祉協議会の「社協だより」などを定期的に各家庭へ配付しているほか、ホームページの開設を行っています。また、「公文書の開示に関する条例」などにより、住民の知る権利を保障し、住民の公文書および自己情報の開示を求める権利を明らかにしていますが、さらに開かれたわかりやすい行政運営が求められています。

■ 基本方針

住民と行政の協働によるまちづくりをすすめるため、「(仮) *協働のまちづくり条例」を制定し、地域住民自身の手で、まちづくりをすすめていくことにより、「住民が主役」のまちづくりを実現します。

また、住民と行政がお互いを理解、尊重し合えるよう、わかりやすい情報発信と情報共有、広聴活動の展開や情報公開制度の充実など、開かれた行政運営を行います。

■ 施策の体系

住民の
参加と協働

1. 住民と行政の協働によるまちづくり

2. 広報・広聴活動の充実



計画の内容

1. 住民と行政の協働によるまちづくり

- 「協働のまちづくり」にむけた研修により、多面的な視点で地域課題を発見し、解決できる人材の育成をすすめます。
- 住民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、「(仮) *協働のまちづくり条例」や「(仮) *協働のまちづくり指針」を策定し、斑鳩らしい協働のあり方についての明確なガイドラインや具体的な活動支援システムを確立します。
- コミュニティ活動など住民の主体的な活動への支援や行政への参加機会を拡充し、住民のまちづくりに対する意識の高揚をはかります。
- 多様な参加機会の充実をはかるため、住民参加を促進するための組織づくりや制度づくりの検討を行います。
- 住民の主体的なまちづくりの推進にむけ、ボランティア団体や*NPOの育成をはかり、活動を支援するとともに、自治会組織をはじめ、まちづくり団体のネットワーク化をすすめます。
- 住民の創意や工夫を生かした活力ある地域づくりへの取組みを支援します。
- 住民の主体的なまちづくりを支援するため、各種資料の収集や提供、講師の派遣、まちづくりシンポジウムの開催など、多様な情報提供の機会づくりに努めます。
- 協働を促進するため、人材の育成、配置などの体制の整備をすすめます。

2. 広報・広聴活動の充実

- 文書の保存・管理システムを構築し、さらに個人情報保護制度や情報公開制度の総合的な推進に努め、開かれた行政を推進します。
- 総合計画をはじめとする行政運営の計画や方針、各種行政サービスなどの行政情報を積極的に広報します。
- 新聞・テレビ・ラジオをはじめとする報道機関との連携やホームページなど、時代に応じた多様な情報技術を活用し、広報手段の充実と広報機会の拡大に努めます。
- 住民と行政の意見交換の場や、多様な世代の意見を聞く機会づくりを検討するなど、広聴活動の充実に努めます。

27. 情報化

■ 現況と課題

情報通信技術の急速な進展と情報通信基盤の着実な整備にともない、*高度情報通信ネットワークは、人々のくらしや産業活動などに深く浸透し、水道や電気、道路といった都市基盤と同様に、日常生活や企業活動などに欠かすことのできない重要な役割を担っています。

また、インターネットの普及、高機能な携帯電話に代表される情報通信機器の小型化や低価格パソコンの登場などによって、*高度情報通信ネットワークを通じて、人々や企業がさまざまなサービスを気軽に利活用できるようになりました。

本町では、市内のネットワークをはじめ、公共施設間においても、光回線を利用したネットワーク化により、情報基盤の整備を行うとともに、学校教育や生涯学習の講座の中で情報化教育を積極的にすすめています。また、ホームページの運営など、インターネットを活用した情報発信にも取り組んでいます。さらに、住民の利便性を高め、行政運営を効率化するため、奈良県電子自治体推進協議会と共同開発した公共施設予約システムの導入、オンライン申請の導入、事務事業のOA化などをすすめています。

今後は、地域情報化システムの構築など行政運営における総合的な情報化が求められます。同時に、*情報セキュリティ対策を強化することも重要となっています。

■ 基本方針

情報化の推進をはかるため、幅広い分野での情報の活用をすすめます。

プライバシーの侵害防止や情報化による格差の是正、人材の育成をはかり、情報技術の活用をすすめます。

■ 施策の体系

情報化

1. 行政の情報化の推進

2. 人材の育成



計画の内容

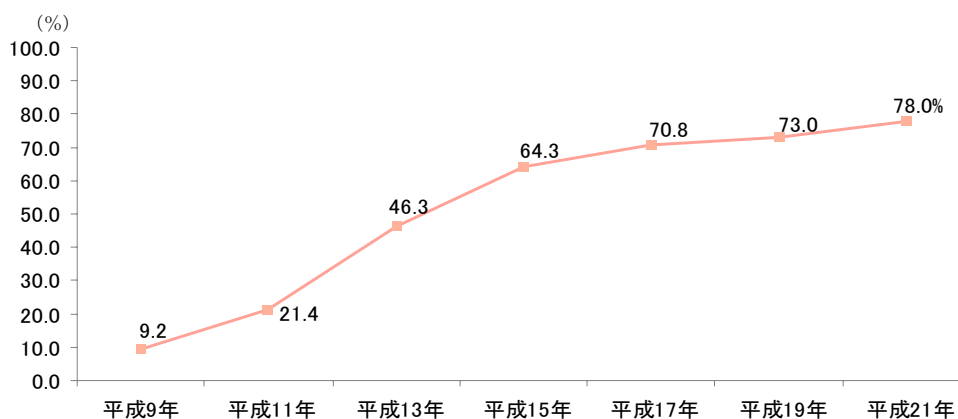
1. 行政の情報化の推進

- 総合的な情報化を推進するため、防災・福祉・教育・都市計画・産業などの幅広い分野の情報を共通のシステムで管理することで、事業の効率化や総合化をはかります。
- 事務のO A化の推進と公共施設間のネットワーク化やオンライン化など、利便性をさらに高める情報基盤の整備を計画的にすすめます。
- 情報システムについては、*クラウドなど最適な技術を適正な方法で調達し、I Tコストの削減と費用対効果の最大化をめざします。
- インターネットをはじめさまざまな情報技術を活用し、行政情報を積極的に提供するとともに、双方向の情報交流をすすめます。
- *情報セキュリティポリシーの徹底をはかり、*不正アクセスや*コンピュータウィルスの侵入からの防御など、*情報セキュリティ対策を推進します。
- 高齢者や障がいのある人など、情報化による格差が生じないよう情報環境の整備を行います。

2. 人材の育成

- 学校教育や生涯学習、職員研修などを通じて、情報化に対応できる人材の育成をはかります。

● インターネット人口普及率の推移



資料：総務省「平成21年通信利用動向調査」

28. 行財政

■ 現況と課題

本町では、少子高齢化や住民ニーズの多様化など、直面する課題に対応するとともに、地域が主体となった行政運営を行うため、政策立案能力などのある人材の育成や、効率的で柔軟な組織の運用が求められています。

また、将来にわたり健全で安定的な財政運営が行えるよう、限られた予算や人員を有効に配分できる、効率的・効果的な財政運営の確立が求められています。

現在、王寺周辺広域7町で組織する「王寺周辺広域市町村圏協議会」があり、休日応急診療施設、衛生試験センター、消防などの共同運営など、行政の広域化や効率的運営に努めています。また、行政事務のOA化を推進し、一層の高度化と効率化にむけた取組みをすすめています。

■ 基本方針

さまざまなニーズに対応した組織の編成に努めるとともに、民間活力の活用や町有財産の適切な管理運営を行うなど、効率的・効果的な組織の運用をはかります。

また、住民生活に必要な行政サービスの質を将来的にわたり持続させるため、最小の経費で最大の効果があげられるよう、行政運営の効率化をはかります。

■ 施策の体系

行財政	1. 効率的な組織の編成・運用
	2. 計画的な行財政運営
	3. 行政事務の効率化
	4. 広域行政の推進

計画の内容

1. 効率的な組織の編成・運用

- 新たな行政課題や住民のニーズに対応した行政組織を編成し、部・課にとらわれない効率的・効果的な組織の運用に努めます。
- 行政と民間の役割を明確にしながら、民間の持つ柔軟性や効率性、資金力などを行政運営に活用します。
- 職員の研修内容の充実をはかり、政策法務能力や政策企画立案能力の向上など、地方自治を支える人材の育成に努めます。
- 町有財産の適切な管理や運営に努めます。

2. 計画的な行財政運営

- 総合計画の実現と計画的な推進にむけ、進捗管理の徹底と関連する諸計画の調整を行います。
- 総合計画の実施計画は、事業別に目標指標を定め、毎年度、進捗状況を公表します。
- 各事業の評価、分析を行うことにより、事業の見直し、改善または廃止を行い、総合的、計画的な行政運営をすすめるため、行政評価システムの確立をはかります。
- 簡素で効率的な行政システムを確立し、施策の着実な推進をはかり、徹底した行政改革を推進します。
- 事務の改善や効率化をすすめ、経常的経費の抑制に努めるとともに、財政の重点的・効率的配分を行いながら、財政運営の健全化に努めます。
- 安定した財政基盤の確立にむけ、課税客体の適切な把握と徴収率の向上をはかり、町税の収入確保をはかります。
- 使用料や手数料などについては、住民負担の公平性の確保と受益者負担の原則にたち、その適正化をはかります。
- 土地開発公社については、J R法隆寺駅周辺整備事業などの進捗状況をみながら、廃止を検討します。

3. 行政事務の効率化

- 事務処理については絶えず見直しを行い、事務の効率化に努めます。
- 行政事務の一層の効率化をめざし、事務のO A化を推進します。
- 住民サービスの向上をはかるため、窓口での手続きの簡素化、効率化をすすめます。

4. 広域行政の推進

- 広域行政の推進をはかるため、広域行政機構の強化や充実をはかります。
- 広域的な対応を必要とする行政課題に対しては、共同事業として取り組むなど、広域行政を推進します。

